

総務省独立行政法人評価委員会 第23回統計センター分科会

1. 日 時 平成22年6月22日(火) 16:00~17:44

2. 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 大場亨 小笠原直 小林稔 津谷典子 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

川崎統計局長 須江官房審議官 杉山総務課長 奥田総務課総括担当補佐

中村総務課企画調整担当補佐

(独立行政法人統計センター)

戸谷理事長 濱野理事 飯島理事 渡辺理事 大波総務部長

外谷製表部長 山内情報技術部長 藤田経営企画室長

阿向総務課長 目黒財務課長

4. 議 題

(1) 平成21年度に係る業務実績の報告について

(2) 平成21年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(3) 独立行政法人統計センター役員報酬等の支給基準の変更について

(4) その他

(佐藤分科会長)ただいまから、第 23 回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。お暑くなっておりますので、どうぞ上着をお取りの上、御審議いただければと思います。本日の議題は、お手元にある議事次第のとおりでございます。まず、本日の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

(杉山総務課長)統計局総務課長の杉山でございます。私から御説明します。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議題につきましては、まず(1)平成 21 年度の業務実績について、ということございまして、統計センターの方から報告をいただきたいと考えています。その中身ですが、独立行政法人は毎年度の業務の実績につきまして、独立行政法人通則法に定められている評価委員会の評価を受けなければならないこととされてございます。このため、統計センターにおける業務実績を当分科会において聴取していただきまして、後ほど説明する方法によりまして、評価をお願いするものでございます。次に、(2)にまいります。こちらは、平成 21 年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について、ということでございます。独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表等につきまして主務大臣の承認を受けなければならないこととなっております。総務大臣がこの承認を行うに当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を伺うこととなっております。そういう関係で、当分科会で御意見を伺うというものでございます。総務省独立行政法人評価委員会議事規則によりまして、当分科会におけます議決をもちまして総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。次に(3)でございますが、役員報酬等の支給基準の変更について、ということでございます。この役員報酬の支給基準は、独立行政法人通則法の規定によりまして、評価委員会が意見を申し出ることができることとされてございます。そういうことで、議題(2)と同様に、当分科会における議決をもちまして総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。最後に、(4)でございます。その他と書いてございまして、ここにおきまして

は統計センターを巡ります最近の動向につきまして、私の方から簡単に御報告させていただきたく思っております。本日の議題の説明は以上でございます。なお、お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、資料に不足がないか、併せて御確認をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

(佐藤分科会長)ただいま事務局から説明したとおりです。議題に入ります前に、昨年8月に戸谷新理事長が御就任になりましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

(統計センター戸谷理事長)戸谷でございます。昨年8月1日に、中川の後には理事長に就任いたしました。前任中川ともどもよろしくお願ひ申し上げます。佐藤分科会長はじめ、皆様方には当センター、何かとお世話になっております。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。次第でございます。

当センターでございますが、独立行政法人として発足して以来早7年ということがございます。昨年4月には統計法も改正をいただきまして、社会の情報基盤としての統計という意味でも大きく転換をいただいております。この理念の具体化として、私ども統計センターでも、新しい統計情報の提供という業務をいただいております。統計がより国民の皆様の身近なものになるように、有効活用していただけるように、今一生懸命努力させていただいております。まだまだ始めた段階でございます。もっとやるべきこともあろうかと思っておりますが、関係職員一生懸命これに当たっております。それから、製表の従来からの業務につきましても、新しい統計もございまして、それぞれの調査、社会からの注目もいただいております。私どもとして、正確・迅速・効率的ということで、国民の皆様の期待というものもあろうかと思っております。一生懸命やっていきたいということがございます。業務の運営ということがございますと、常に国民の皆様からどういうふうに見られているかということ意識して、一生懸命やろうというようなことで、本年度は言っております。私どもとして、国民に大事な

仕事ということで、職員一同よく理解して進んでいきたいというふうに思っています。本日は、各委員の皆様、21年度の事業の取組について御報告をさせていただくということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(佐藤分科会長) どうもありがとうございました。それでは早速ですが、議題(1)の平成21年度の業務実績の報告について、統計センターから説明をお願いいたします。

(1) 平成21年度の業務実績の報告について

(藤田経営企画室長) 統計センターの藤田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、21年度における統計センターの業務実績について御報告させていただきます。本日の資料でございますが、お手元の資料番号23-1-1、事業報告書の概要でございます。それと23-1-2、事業報告書、これは本体でございます。冊子になっております。それから23-1-3、これは製表関係の参考資料ということで今回添付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、本日の説明でございますが、時間の関係上、資料番号23-1-1のですね、平成21年度事業報告書概要版の方で概略を説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、早速概要版の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず、始めに平成21年度における事業の特徴でございますが、大きく二つございます。一つは、新規に経済センサスの製表業務を実施したことでございます。通常でございますと、全国消費実態調査が中心となった製表業務を行うわけですが、昨年度は新規に経済センサスの製表業務を行ったということでございます。二つ目が、21年の4月から新統計法の施行に伴いまして、オーダーメイド集計、それから匿名データの提供というものを開始した、というものでございます。ちなみに経済センサスでございますが、この調査につきましては従来地方において、製表業務のほとんどを実施してきたわけでございますが、地方事務の負担

軽減の観点から、昨年から統計センターで一括して処理するというようなことになっております。従いまして、業務量が大幅に増大したということでございます。どれだけ業務量が増大したかと申しますと、下の方に参考図がございます。御覧いただきますと、参考として平成 21 年度の製表業務に係る業務量と要員投入量の棒グラフがございます。左側の二つが、調査別に業務量を積み重ねたものでございます。それから右側の二つは、雇用形態別にこれを見たものでございます。御覧になっていただければお分かりかと思いますが、20 年度と 21 年度とでは大きな差がございます。これは、経済センサスの実施によるものでございます。それから、次に統計センターの運営の取組状況でございます。中ほどでございますが、一つは再任用、非常勤職員の活用による人件費の削減でございます。この人件費の削減については、職員の採用抑制によるものが含まれてございます。二つ目が、ICT を活用したオートコーディングの活用、アウトソーシングの推進、それから業務・システムの最適化による業務の合理化・効率化でございます。オートコーディングの活用については、産業分類あるいは収支項目の分類などの符号格付事務を自動化するといったようなものでございます。それから、アウトソーシングの推進にいたしましては、業務としては受付整理事務あるいは調査票の入力事務、それと産業分類の格付事務などがここに含まれます。それから、業務・システムの最適化は最近、最適化の関係でクライアントサーバへの移行が進んでおりまして、実を申しますと、今年の 8 月以降完全にクライアントサーバへ移行するというようなスケジュールになっております。従いまして、昭和 36 年以降導入しておりましたホストコンピュータがすべて撤去、というような形になってございます。それから三つ目でございますが、ABC/ABM を基礎とした業務マネジメントによる経営の高度化の実現でございます。今回、人件費に物件費を加えた総コストを算出しております。これについては、後ほど詳細に説明したいと思います。

続きまして、2 ページを御覧いただきたいと思っております。取組状況につきまして、もう少し詳細に説明させていただきたいと思っております。まず、経常経費の削減についてでございますが、

一つは最適化計画に基づく国勢調査用 LAN 機器のサーバ等の撤去による削減でございます。それからもう一つ、業務経費及び一般管理費について、前年度に比べて 6.6%の削減を達成したということでございます。これは物品の一元管理であるとか、あるいは調達方法をより効率的にするための改善等によるものでございます。次に、常勤職員数の削減についてでございますが、図を見ていただくとお分かりになるかと思いますが、採用抑制等により、ほぼ 1 年前倒しのスピードで削減を実施しております。ちなみに 21 年度末においては、計画人員 863 人に対して実績が 850 人というような形になっております。それから、常勤役職員の給与水準のところでございますが、ここでは 20 年度の数値になっておりますが、21 年度の数値については 6 月末に確定するということがございまして、新しい数値が出た段階でこの数値は差し替えるということにしております。それから民間事業者の積極的活用でございます。21 年度については、かなり多くの業務量をアウトソーシングしております。中でも経済センサスについては、ここに書いてありますように入力事務、それから産業分類の符号格付事務、この他にも受付整理事務、それから文字入力事務等が含まれております。それから全国消費実態調査については、収支項目分類符号格付事務についてアウトソーシングを実施しております。これらの業務すべてを要員に換算しますと、約 9 万人日に相当する業務だということでございます。また、平成 22 年国勢調査の符号格付事務についても、このような経緯も踏まえ、また実際の状況を踏まえながら、検討を進めている状況でございます。

それから 3 ページ目の、オートコーディングの導入効果でございます。21 年度については、中ほどにありますとおり 3 調査にて自動格付を導入しております。結果といたしましては、要員に換算しまして、約 1 万 8 千人日の削減効果があったということでございます。住宅・土地統計調査については、市区町村コードのオートコーディングということでございます。それから経済センサスについては、これは産業分類の格付でございます。それから 21 年の全国消費実態調査につきましては、試行段階ということで、収支項目分類について、家計簿の 5%程度をオートコーディングを導入して実施したということでございます。また、この

オートコーディング使用につきましては、今後国勢調査等、他の調査にも拡大を図っていくというようなことしております。続きまして随意契約等の見直しについてでございます。昨年の随意契約は3件ございました。そこに書いてありますように、霞ヶ関 WAN サービス、水道料、ガス料でございます。これは前年度から比較しますと2件減少したということになっております。ちなみに、減少した2件については官報の掲載料、それから電話料金でございます。また、一般競争入札による契約については40件ありまして、そのうち一者応札になった件数が10件ということでございます。なお、この一者応札については、そこにありますように入札公告期間の延長や参加資格の緩和等の改善方策を取りまとめて、ホームページ上で公表しているところでございます。さらに監事・外部有識者による契約監視委員会というものを設置しております、随意契約あるいは一般競争入札における一者応札案件について、点検・見直しを常に実施しているというところでございます。

続きまして4ページの方にはいただければと思います。ここでは、製表業務の実施状況について整理してございます。調査別には、経済センサスで大きな増減はあるんですが、全体的には滞りなく実施できたと認識しております。増減の主な要因でございますけれども、周期調査を見ていただきますと、住宅・土地統計調査ですが、これのデータチェック審査事務というのがあるんですが、これを従来の紙媒体からPC画面上のリアルタイムチェックの方式に切り替えたことによりまして、大幅に事務が効率化されたというものでございます。一方、経済センサスの欄を見ていただきたいんですが、経済センサスは初めてやったということもございます。それで、やはり計画段階では想像できなかった事態が起きたということもございます。何が起きたかと申しますと、やはり調査票の記入不備が多かったということです。それからもう一つはですね、調査票のOCRの入力事務、これを初めて今回外注しておりますが、やはり誤読・不読が多かったということで、そういった面で事務量が増加したというものでございます。それから経常調査でいきますと、ここはあまり大きな変化はございませんでしたが、中でも家計調査、ここは集計の体制を見直しております。再任用職員

の効率的な活用を図るような形で業務能率を向上したというようなものでございます。ここでは若干マイナスになっておりますが、その他ではですね、若干プラスになっているようなところもあるということでございます。

また、再集計となった調査が4調査ほどございます。労働力調査、それからその他の経常調査の中で個人企業経済調査、受託製表のところでは民間企業の調査、それから東京都生計分析調査と、4本の調査が再集計になっております。これの原因でございますが、複雑なものではなくて単純なミスで、再発防止に向けた対応策については既に取り付けておるところでございます。ちなみに、ウォークスルーの徹底であるとか、第三者によるチェック機能の強化といったものをさらに強化していくといったような措置を取っているところでございます。

引き続きまして5ページにいていただきまして、ここでは5年前と比較してございます。ここでは単年度で見ますと、やはり業務の中身が違ってくるということでございます。5年前と比較するとほぼ業務の中身が一緒ということで、その計のピンクの所を御覧になっていただければお分かりになるかと思えます。ここの欄は、新しい業務を除いた全く同じ業務で比較したものでございます。そうしますと、16年度と21年度の実績を見ますと、4万6千人日の合理化が図られたというような形になっています。率にしますと28.8%との効率化が図られたということだと思えます。その効率化の主な要因でございますが、上の方に書いてありますように、オートコーディングの導入であるとか、あるいは民間事業者の活用あるいはその他にもですね、いろいろなシステムの変更等がございます。そういった面で効率化が図られたということになっていると思えます。したがって、その浮いたところで新たな経済センサスであるとか、あるいはサービス産業動向調査といった業務が吸収されているというような形になってございます。

続きまして6ページでございます。ここでは所管府省の満足度についてでございますが、私どもが行った各業務におけるアンケートの結果でございます。その結果から見ますと、各府省からは、ほぼ満足といった評価をいただいております。なお、アンケートの中身でござ

いますが、下の方にありますとおり、製表業務の処理方法、それから結果の出来映え等、6項目について満足から不満までの5段階で回答をお願いしているところがございます。ちなみに前は3項目で、〇×方式で実施したものでございます。今回は5段階方式でやっているということで、そこはちょっと違うところがございます。

次に、7ページにいただければと思います。統計データの二次利用業務についてでございます。この業務については、先ほど申し上げましたとおり21年4月から開始したものであるとございます。結果としてはですね、中ほどにオーダーメード集計それから匿名データの提供件数というように二つ並んでおりますが、オーダーメード集計に関しては、国勢調査1本でございましたが4件あったということです。それから匿名データの提供については、一応対象となる調査は4調査あったんですが、実質的には全国消費実態調査、それから社会生活基本調査、就業構造基本調査の3本の調査で、計23データの提供がございました。今後、提供できる調査がおそらく増えてくるかと思っておりますので、私どもとしましても、順次対応していくというようなことで考えております。それから、一番下に学術研究機関との連携というものがございます。現在、統計センターと3つの大学とで協力協定を結んでおります。これについては、今後さらに増やしていくということにしておりまして、そういった面でサービスの拡大につなげていく予定というところがございます。

それから8ページの方にいただきますと、これは平成20年度からスタートしたものでございまして、政府統計共同利用システムの運用管理でございます。その状況についてでございますが、中ほどのグラフを見ていただきますと、e-Statで約200万件、それから統計表データの提供で約3000万件、それからオンライン調査で35調査、で行われておりまして、前年以上に多くの方々に御利用いただいているというような状況でございます。その他に国民向けサービス、行政向けサービスというふうにあります。やはりトラブルも若干ございまして、国民向けサービスのところで申しますと、停止時間、要は1年間で停止した時間でございます。5時間47分ございました。これはほとんどシステムの不具合によるもので

ございまして、原因についてはメーカーの方で調べていただいておりますが、なかなかわからないといったような状況でございます。

それから最後になりますが、9ページの方を御覧いただければと思います。ここでは、冒頭申しましたように、要員投入量とコスト構造について整理したものでございます。従来、事業実績については直接要員投入量によって比較しておりましたが、今回それにプラスすること直接部門の管理・補助業務、これは調整業務であるとか、あるいは全体の研修業務だとかといったようなものが含まれてきます。それと間接部門、これは総務部門のものでございます。そういったものを含めて、統計センター全体の投入量を把握しています。それを部門別、それから雇用形態別の人件費、それから物件費のコスト構造という形で明確にしたものでございます。表の中をちょっと御覧いただきますと、左側の要員投入量の所で全業務、というのがございます。そのトータルの所で見ていただきますと、去年は25万4千人日、投入量があったということです。これは前年に比較しまして4.2%の増加ということでございます。で、ちょっと右側の方にいっていただきまして、雇用形態別のところを見ていただきますと、常勤職員の増減率は▲2.0ということで、逆に減っております。その代わり、再任用職員それから非常勤職員の率が上がっているということでございます。それはそのままコストの方に反映しております、人件費は先ほど要員投入量のところで4.2%増とありましたが、人件費換算では1.1%の増加にとどめているというようなことになっております。このコスト構造につきましてははですね、今回初めて作成したものでございまして、今後コスト構造面からの分析も充実させてですね、全体の合理化あるいは効率化を図っていくというようなことにしてございます。以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(佐藤分科会長)ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等があればお願いいたします。

(大場専門委員) 大場です。3ページのオートコーディングの件と4ページの経済センサスの件と2点お聞きします。まず、3ページのオートコーディングのところで、自動格付率という言葉の意味を教えてくださいたいと思います。元々漢字で回答者が書いた字が読みづらいというのものもあるでしょうけれど、それ以前に、そもそも存在しない住所を書いているとか、回答者側の問題でどうしても上手くいかない場合もあると思うんですね。そういうものを分母に含んでこういう数字なのか、又は外した上でこういう数字なのか。もし分母に回答者がそもそも間違えているのを含んでいるのであれば、このくらいの格付率であればかなり限界に近いところまできているんじゃないかと思うんですけれども、更に改善の余地があるのか、それともここから数%改善するためにもものすごいコストがかかってしまうようなところまできているのかどうか教えてくださいたいと思います。それから、4ページの経済センサスのところで、初めての調査なので実績が計画よりも多くなったという御説明でした。初めての調査ですから、どうしてもこういうことが起こるのは仕方がないとは思いますが、次の調査の時から同じことのないように効率よくやっていただきたいと思いますので、その辺をどう分析して次回にどう役立てていこうとしているのか、教えてくださいたいと思います。以上です。

(藤田経営企画室長) 2点ございました。まず、最初の格付率の問題でございますが、これについては2種類ございまして、一つは住宅・土地統計調査ですが、市区町村コードについて直接調査票から読み取りますので、記入されたものを読み取って、格付できたのが88%ということでございます。したがって、ここにはやはり読めないものも含まれております。また、経済センサスの方でございますが、こちらの方は入力済みですので、フリー記入欄そのものではなくてですね、実際にはいわゆるワープロで打ったような形になっておりまして、そちらの方を格付しますので、やはりそれは、格付が困難なものも含んだ率でございます。したがって、中にはやはり情報量が少ないとか、その情報だけではどうしても付けられない

ようなものがございます。産業によってもかなり違ってきますので、ここでは58%となっておりますが、やはりこれが限界に近い数字だということでございます。それからもう一つ、経済センサスの方でございますが、確かに外注したものについては、精度がかなり要求されるわけでございますので、その辺は仕様書に盛り込むなり、事業者との打合せを密にするなどして対応していきたいと考えております。

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。

(津谷専門委員) 6ページの所管府省の満足度、これはカスタマー・サティスファクション（顧客満足度）の調査と見たんですが、対象が他の府省及び都道府県ですよ。これ、ディストリビューション（分布）を見ますとほぼ全員が、99%が満足ということで、ほとんど統計的に分散がありませんので意味がないと思うんですね。このようなものを出すと、これはやはり調査自体が適切でないのか、こういうことをすること自体がやはりよくないのか。統計センターは元々総務省の一部でありましたし、同じ府省の仲間、都道府県から見ると、一応独立行政法人化なさったとはいえ、統計センターという中央政府の一部という認識が強いのか、それとも聞き方が悪かったのか。あまり外に出さない方がむしろいいのではないかと。99%満足ということは、あまり使いものにならない情報なように思います。ですから、もっと聞き方を、まったく問題がないとか、もっと改善するためにはどういう方法があるのかを聞かせてくださいとか、もうちょっと有用な情報を取らないと、1ページ使って99%満足、大変良かったということではちょっと終わらないように思います。むしろ逆効果ではないかと思うんです。そうであれば、こんなコストと時間をかけて、99%満足の調査をする必要はないと思っております。以上です。

(阿向総務課長)実は私どもも、ここまで御満足な結果を頂けるとは思っていなかったんですが、元々は、昨年の分科会の御議論の中で頂戴した課題に対応するものでございます。私どもは、業務量の削減をやりつつも、やはり統計に携わっているものでございますので、統計の品質も追求してきているわけでございます。昨年の御議論でも、合理化も限界値のところまで近づいてきているのではないかと、別の指標で測る必要性もあるのではないかとという御指摘も頂きまして、今回こういう形で質的な面の指標を取らせていただきましたが、先生御指摘のような点もあるのかもしれない。

(津谷専門委員)このアンケートをなさった対象は、分かっているわけですね。例えば、都道府県名を書いて記名で答えていただいたのか、そうではなく、無記名だったのか。つまり、対象が特定できるのかどうか。なぜかと言うと、やはり、自分の名を、身元を明かして、大変不満とは言いにくい。もちろんお手盛りではないと思うんですが、もう少し、業務のクオリティの、結果の満足度の向上に役立つような調査をなさった方がよろしいのではないかと思いましたものですから、ちょっと申し上げました。

(阿向総務課長)その点につきましては、私どもも、本当に小さな点も含めて改善につなげたいと思っておりますので、こういうアンケートを行うこと自体は、やはり私どもだけの一方的な見方ではなくて、委託されているところの御意見を頂くということは意義あるものだと思いますので、先生御指摘の点も踏まえながら、更なるヒントを頂くべくやっていきたいと思っております。

(小林専門委員)8ページの「政府統計共同システムの運用管理」の「国民向けサービス」のところ、「急激な利用増に伴いレスポンス低下が頻繁に発生し、」とあるんですが、先ほどちょっと原因がわからないというお話があったんですが、例えばどのようなデータとか、

どのような状況のときにこのような状況が発生したかというのは、ある程度調査されているのかどうか。原因がわからないのに負荷分散、CPU 強化の改善措置の実施というのは、納得いかないところがあります。その辺りの原因と、このような処理能力の増強を行った流れのようなものを教えていただければと思うんですが。

(山内情報技術部長)20 年度後半辺りから、財務統計の統計表の e-Stat への登録が進みまして、それ以降、現在もアクセス数のトップはずっと財務統計が占めております。また、21 年度の始めに経済産業省の統計もかなり登録が進みまして、e-Stat へのアクセス数が増加したということがあります。当初は、これらの統計の登録を前提にシステムが設計されていたんですが、実際にはメモリーやCPU使用率が100%近くなり、かなりレスポンスが落ちたということがありました。いろいろと原因も調べたんですが、一つにはソフトウェアのロジックの組み方の問題もありました。それについての対応や、少し画面遷移の工夫などもして、負荷があまり生じないような取組もしたんですが、それでも決定打にはならなかったんで、最終的にはやはりメモリーを増強しなければいけないということで、バックアップセンターのマシンの一部を本番の環境に移したところ、平常状態に戻ったということです。

(小林専門委員)急激な利用増というところの最初の文章がちょっと気になっているんですが、例えば金融マーケットに関わるようなデータの公表の時に急激にアクセスが増えるのかどうかとか、そのような分析はあるのでしょうか。

(山内情報技術部長)アクセス数については、ずっとピークを打ち続けていましたので、ある特定の日とか特定の時間帯に集中していたわけではありません。もう一つ申し上げますと、結構検索サイトなどからの集中的なアクセスがあったことも事実でありまして、その場合には一時、昼間は停止させていただくとか、そういう手も打ったんですけども、結局なか

なか改善せず、機器の増強でやっと落ち着いたというところでは。

(阿向総務課長)補足で説明させていただきますが、この政府統計共同利用システムはまだ発展段階にございまして、8ページの「国民向けサービス」の2つ目のポツを見ていただきますと、平成21年で398統計が登録されている状況でございます。当初始めたときには百数十統計からスタートしておりまして、総務省統計局の指揮の下、各省庁にも御協力を頂戴して、毎月毎月、統計数が増えてきたわけでございます。それに伴いまして、利用者もどんどん増えてきたと。また、先ほど山内部長からも御説明させて頂いた中で、財務統計とありましたが、そのうち、貿易統計が20年の後半に入りまして、これが一番の、今でもNo.1の利用率を持っている統計でございまして、ここで急激なアクセスが発生したということでございます。もちろん、日別の分析や曜日別の分析は行っておりますが、やはり、発展途上の中で非常に利用数の多い統計が登録されますと、一気にアクセス数が増えるという状況がございます。

(小林専門委員)増強の後はある程度落ち着いた状態になっているのですか。

(阿向総務課長)そうです。

(小林専門委員)ありがとうございます。

(佐藤分科会長)今の件ですけれども、ちょっと表現がですね、急激な利用増というと、いつも起こってくるようなニュアンスを持ってしまうので、さっき阿向課長がおっしゃったような、統計データ登録数の増加に伴って、設計値以上のアクセス数があったためにスロウダウンし、それに対処するためにこういうことを行いましたという方がいいかと思っておりますけ

れども。

(津谷専門委員)ただ、特に統計表のデータへのアクセス件数は20年度の倍以上になっているわけですね。もちろんシステムの問題もあると思うんですが、これ自身は大変素晴らしいことです。今、政府統計調査の環境は悪くなってきておりますし、いろいろなコスト削減の要請その他があるわけですけれども、その中で、国民向けのサービスとして、これからもシステムの改善を含めてこのシステムの運営をやっていかれることも大変大事で、統計センターのレゾン・デートル（存在理由）の一つになるのではないかと思います。

(椿委員)4ページの経済センサスに関してですけれども、例年やはり新規事業に関しては予想外のことが起きて、どうしても計画と実績の差が出てしまいます。今年は、やはり経済センサスの部分でそれが非常に大きく見えているわけですけれども、これは本当に予想外の作業が発生したということなのか、それとも、今から考えてみると、計画値にいろいろな漏れがあったということなのか。もちろんこの中には、OCRの読み取り不具合のような話も入っているので、話はちょっと複雑になってしまっているんですけども、そもそも計画の中で、本来こういう業務を見込んでいなければいけなかったというようなことが大きいのかどうか。評価に関わることでもあるので、少し御説明頂ければと思うのと、それからやはり、納期等を守れなかったというか、いろいろな単純なミスが3件ほどあったと思うんですが、これについては、先ほど既に是正措置を取られたという御説明があったところですけども、この辺りの話も、やはり例年お聞きしているところですけども、今年に関して目立った問題というものを認識されているのかどうか、若干補足していただけると大変ありがたいのですが。

(藤田経営企画室長) 経済センサスについて、多かったのはやはり OCR の誤読、不読の関係で二重に手間がかかったということでございます。納品した段階で検査をしますので、検査した段階で中身が違うということになれば、また差戻しをしなければなりません。そのやり取りが結構多かったということでございます。実際の記入不備等については、元々最初から想定はしているんですが、想定より今回は若干多かったということでございます。大きいのは、特に OCR の読取の関係でございます。

(飯島理事) 細かい話になって恐縮ですが、冊子の、資料 23-1-2 の方に、調査別の分析をそれぞれ簡単に付けさせていただいております。経済センサスにつきましては、19 ページを御覧頂きたいのですが、要員数は計画に比べて約 6,000 人日の増加になっております。大きなものとして、一つは調査票の記入不備の検査。当初の想定が甘かったということになるのかもしれませんが、経済センサスとして初めての調査を行った結果、記入不備の検査がかなり多く、これで約 2,000 人日の増加になっていると。それから OCR の読取の不具合。これは、事業者に対してもっときちんと管理をすべきであると思うんですが、これで約 1,000 人日の増加になっていると。これではまだトータルの 6,000 人日までいかないんですが、統計局の方から追加の事務を頂きまして、そのための要員投入というのが残りの部分に入っているのが実態でございます。いろいろこうした事例を踏まえまして、次回に向けて、きちんと計画の段階から対応できるようにしてまいりたいと考えております。

(佐藤分科会長) 私から質問よろしいでしょうか。先ほどの概要の 1 ページの表で、経済センサスの業務量が 21 年度は非常に大きかったということで、グラフ上で見るとザッと 10 万人日程度が経済センサスと。一方、4 ページの中の数字では、計画が 2 万 1 千で実績は 2 万 7 千でしたと。約 8 万人日くらいのズレがあるんですけども、これは外注、すなわち民間事業者を使ったからということになるんでしょうか。

(飯島理事) 概要の1ページのグラフでございますが、グラフの一番右に要員投入量として囲っている部分がございます、この部分が先ほど冊子の方で御覧頂いた要員投入量に出てくる人日でございます。後のオートコーディングと民間事業者については、内部で業務を行った場合に換算して業務量を推計して、その数字をグラフにして載せたものでございまして、4ページの表の要員投入量には含まれておりません。

(佐藤分科会長) 私どもも、ソフトを開発するときに人が足りないと言外注するわけですが、そのときに社員の分の数字だけを見ていると、とてもその開発量には見合いません。例えばある場合、あるシステムは全部社員で作りますと。それは若干の誤差はあるかもしれませんが、予定どおり百人で作りましたと。一方、ある場合には社員が足りないで、外の業者をお願いすると。すると、計画は100人だったけれども、外の業者をお願いした結果、社員は10人で済みましたと。90人浮きましたと。これらの比較をしても、あまり意味がないように思われます。経済センサスの場合も、外注したものは外注したもので、社員プラス外注のトータルの稼働がこれくらいの予定で、それがこうなりましたという全体を比較しないと適切な評価ができないのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

(飯島理事) この点につきましては、外注部分も含めた全体の投入コストの分析も必要でございますので、その点については9ページのコスト分析を御覧頂ければと思います。今後、民間委託が増えてまいりますので、本来は入れるべきであったのかもしれませんが、こちらは内部の投入量だけということにしてしまいましたので、後はトータルのコストで御覧頂く形をお願いしたいと思います。

(川崎統計局長) 今の佐藤分科会長の質問に対する直接のお答えになるかどうかわかりませんが、統計局から見てのコメントをさせていただきます。今の1ページ目のグラフ

で私が非常に大事だと思っておりますのは、おっしゃるとおり業務量について、アウトソーシングをした部分も含めたトータルを見るということでございます。したがって、その中で自前の人員の投入量がどれだけあるかというのは、実はトータルのアウトプットからすればあまり重要ではなく、むしろマネジメント上、どういうふうにやっていくかという問題になると思います。ですが、ここでこうやって分けてみることの大切さは、実は私ども官庁でも企業でもそうだと思いますが、定員が非常に限られておりますので、業務が増えたときにどれだけフレキシブルに対応できるかというのが非常に難しい課題であると思うんですね。先ほど冒頭の統計センターからの御説明にもありましたとおり、業務量、特に統計センターにお願いする部分が非常に増えてきております。平成 20 年度に比べましても、これだけ一気にトータルの業務量が増えてしまっておりますので、従来ですと、統計センターはアウトソーシングやオートコーディングをやっても規模が小さかったので、業務量の変動に対応しにくかったところがあるんですが、今回非常に統計局としてありがたいと思いましたが、アウトソーシングを徹底的に使ってでも、業務量の増加に対応していただいたと。これが大事なポイントだというふうに思うんです。現在、実は国だけでなく、都道府県あるいは市町村の統計職員も急速に減っております。冒頭の説明にもございましたけれども、従来、5 年前だったら地方でやってくれていた事務が、地方でできなくなっております。地方から統計局に対してできませんと言われると、統計局の方でも、自分たちでやりたくてもこれもできないということで、結局それは誰かが処理をしなければいけないということで、そこを統計センターがアウトソーシングをしてでもやって下さったということの意味は非常に大きいことです。ただ、そこで難しいのは、アウトソーシングの部分とインナーソーシングの部分の接続がうまくいかないことが起こり得るということです。初めてこれだけ大規模なアウトソーシングを使うと、やはりどうしても、管理の仕方のノウハウがないために、難しいことが起こるのではないかというふうに思っております。御指摘のように、アウトソーシングを含めた全体のリソースを見て業務の分析をするというのはまったくそのとおり

なんですが、まだそういう体制に移行してから歴史が浅いので、分析についてはまだまだこれからやらなければいけないという気がしております。

(藤田経営企画室長) ちなみに、この民間事業者、それからオートコーディングのところでございますけれども、経済センサスの製表業務については、前回までは地方でやっていた業務について、今回、その大部分を民間委託あるいはオートコーディングで対応したということでございます。

(川崎統計局長) 実は、これは統計局と統計センターとを合わせたトータルでの成果だと思っ
ているんですが、ちょっと正確に金額換算したものを手元に持っておりませんので、あるいは統計センターの方でお持ちかもしれませんが、5年前の、経済センサスの前身の調査である事業所・企業統計調査というのがあるんですが、その際に地方で分散して事務処理をしていたものと比べて、今回の統計センターで集中的に事務処理をした場合ですと、実は億単位で節約が発生しているんですね。分散してやりますと、ちょっとずついろいろなコストがかかる、あるいは入札をしても効率性が高くないということがあるので、それを一か所に集めたために相当な節約が発生しているという面がございます。その点は、地方にとってもメリットがあり、統計センターは苦勞したけれども苦勞し甲斐があつて、トータルで国庫に対しての貢献は非常に大きかったということだと思います。統計センターの方でその辺りの数字をお持ちであれば御紹介いただければと思います。

(阿向総務課長) はい。今回の経済センサスにつきましては、地方公共団体、統計局、統計センターの全体で見る必要がございます。私どもの表現で足りない部分もあるかと思いますが、前回の事業所・企業統計調査では、符号格付業務を地方公共団体で行いまして、全都道府県で、8.7億円でやってございました。今回、調査方法が抜本的に変わりましたので、地方事

務の負担軽減のため、統計センターに業務を一括し、統計センターのマネジメントの中でやってまいりました。その結果、4億円ということで済んでございますので、地方公共団体を分散処理した場合と比べますと、全体で5億円弱抑えられているということでございます。ただ、統計センター単体で見ますと、非常に業務量が大きくなったというところでございまして、昨年度はこれをどうマネジメントして効果を発揮したかというところで、分科会長の方から御指摘いただいたように、その部分の評価を金額で行うようなところが、少しまだ足りていないというふうに思っております。私どももずっと、この分科会で御指摘を頂いて、人日だけではなくて金額でも実績を表せるように、人日の計画だけではなくて、ABCを入れてですね、今やっと人件費、物件費というところまできたところでございます。もう少し先に進めさせていただいて、御指摘のようなところまで私たちの業務の中にビルトインするところが目指すところでございますので、そこを目指してやっていきたいと思っております。

(佐藤分科会長) 努力は認めるんですけども、表現の方法をちょっと工夫していただいた方がよろしいかと思っております。よろしいですか、はい。

(津谷専門委員) 先ほど佐藤分科会長が、全体で見ないと意味がないということをおっしゃったんですけども、伺っておりますと、平成16年度の部分は、地方がやっていたものが入っていないわけで、すべての地方からそういう情報を集めるわけにはいかないわけですから、おそらくそれを勘案したら全体の業務量や投入した人日の量というのはおそらくもっと大きかったかもしれない。先ほど、お金の面もそうですけれども、重複がありますし、規模の経済が働きますので、おそらく今回、この格付についても一貫して、コンシステンシー（一貫性）が上がったと思うので、これはおそらくいいことであったと思っております。ですので、ここに記載されるときに、16年度は地方がやっていたということをはっきりおっしゃった方がよろしいのではないかということが1点。それから、先ほど川崎統計局長がおっしゃった

ように、経済センサスは今回が初めてで、全事業所を対象に調査をなされたわけで、今まで、その前身の調査のときには、おそらく大企業及び多国籍企業などはある意味オーバーレプリゼント（過大計上）されていて、本当に小さなサービス業を営む事業者などは出てこなかったと。それが今回出てきたために、見積もったよりも実は作業がたくさんあったと。つまり、その一因というのは、こういう統計調査に答えたことがない、もしくは対象になったことがない事業者が浮かび上がったことだと思います。今回は最初ですが、次回の経済センサスでは比べられるということで、その辺りをはっきりなされた方が、一般の方にもよくわかると思います。政府統計のいろいろな作業というのは、非常にレイバー・インテンシブ（労働集約的）な作業で、その作業量は非常に増えてきています。そこで、今度国民経済計算の方で定員を増やすということがあるわけですが、一方でコスト抑制の要請もございまして、その両立は大変難しいことです。質を確保しながら、コストを抑制しながら、レイバー・インテンシブ（労働集約的）な作業、それも質の高い作業を要求されるものが大幅に増えていくと。どの辺りでそのバランスを取っていくのか、大変難しいと思うんですね。その中で、アウトソーシングをせざるを得ないということも明らかなんです。ですから、そこははっきりおっしゃるべきだと思うんですけども、ただ一つ、やはりアウトソーシングしたときに心配しておりますのは、情報のセキュリティについてです。個人対象の調査も事業所対象の調査も、その一部業務だけをアウトソーシングなさっているというふうに信じておりますけれども、プライバシー保護の問題で、答える側から見たらですね、変な情報が漏れ出したら大変困ると。次の調査に協力してもらおうときになかなか協力が得られないということになるといけませんので、統計センターがきちんとセキュリティの確保及び情報管理をなさるといことをきちんと書かれた方がよろしいと思います。いずれにしても、現状ではアウトソーシングせざるを得ないし、これは将来相反する様々な要請に対応していくための有効な道の一つだというふうに私は思います。以上です。

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。議題(2)の21年度の財務諸表等の承認について、統計センターから御説明をお願いします。

(2) ①平成21年度に係る財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(藤田経営企画室長) それでは、財務諸表について御報告いたします。資料でございますけれども、お手元の資料番号の23-2-1、それから23-2-2でございます。なお、説明については、先ほど使用しました事業報告書の概要版の最後の2ページに損益計算書それから貸借対照表がございますので、そちらの方で説明させていただきたいと思います。それでは、始めに10ページの方になりますが、損益計算書でございます。まず国からの交付金でございますけれども、約103.5億円となっております。経常費用の総額については約102億3千8百万円で、その約9割が、そこにありますように製表等の活動経費である業務費となっております。また、約1割は管理部門経費のものでございます。次に、左側の吹き出しの方でございますけれども、法人全体の人件費でございますが、約76.3億円となっております。これについては経常費用全体の約75%を占めております。次に減価償却費でございます。これについては約11.2億円となっております。これは経常費用全体の約11%となっております。統計センターでは、集計用コンピュータの機器のリース物件が多くなっております。そういった観点から、減価償却費も多く計上するというような形になっております。次に外注費でございます。今回、外注委託費は約8.4億円となっております。その内訳でございますが、主に経済センサス、先ほど少し触れましたように受付事務、入力事務、格付事務などでございます。それが約3.8億円。それから全国消費実態調査、これは家計簿の符号格付でございますが、これが0.9億円となっております。次に消費税の申告納税についてでございますが、統計センターが20年度から消費税の課税事業者になったということがございます。そういったことから、租税公課として約5700万円を今回から計上させていただいております。次に

収益でございます。経常収益については、右の方を見ていただきますと約 106 億円となっております。前期と比べまして約 5.8 億円の増加となっております。これについては、周期調査に係る運営費交付金の増加によるものであるということでございます。次に受託製表収入でございます。これについては、東京都と川崎市からの受託分がございまして、合わせて 2000 万円程度の収入がございました。それから二つくらい下がっていただきまして、21 年度からスタートしました統計データの二次利用の収入でございます。これについては 136 万円の収入を得ております。なお、この統計データの二次利用につきましては、私ども政務三役の方から更なる増収を図るよう御指示を頂いておりまして、私どもといたしましても、広報の充実等含めて積極的に対応しているというところでございます。次に当期の総利益でございます。経常利益については、約 3.6 億円になっておりまして、そのほとんどが人件費の利益でございます。以上が損益計算書の概略でございます。

続いて 11 ページの方についていただきまして、貸借対照表の中身について御説明させていただきます。統計センターの資産規模でございますけれども、約 52 億円となっております。前期比で約 1 億円の増加となっております。その 65%が流動資産、35%が固定資産となっております。流動資産については 98%が現金・預金でありまして、その内訳でございますが、運営費交付金債務が 9.2 億円、未払金が 13.7 億円、それから純資産の部の利益剰余金が 9.2 億円等からなっております。また、固定資産でございますが、約 9 割がリース資産となっております。その内訳でございますが、政府統計共同利用システムが 7.2 億円、統計センター LAN が 6.8 億円、国調（国勢調査）用のホストコンピュータが 1.1 億円などとなっております。次に負債でございます。負債規模については約 42.6 億円でありまして、そのうち流動負債は 31.5 億円となっております。また、流動負債の主な内訳でございますが、運営費交付金債務が先ほどちょっと触れましたように約 9.2 億円でございます。この中には、20 年度の 3 億円が含まれております。また、未払金でございますけれども、これは 13.7 億円でございます。このうち約 11.3 億円については本年 3 月に退職した者の退職金でありまして、

現在はすべて支払済となっております。次に純資産の部でございます。統計センターには、資本金それから資本剰余金はありませんので、利益剰余金のみの計上となります。その利益剰余金は、20年度の積立金5.6億円を含めて約9.2億円になっているところでございます。この主な要因は人件費利益でありまして、最終的な当期の総利益については積立金として整理することとなっております。以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対して、御意見なり御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

(小笠原専門委員) それでは、P/L(損益計算書)について確認をしたいと思います。ポイントとして、当期総利益の3.56億、3億5千6百万の内訳に人件費利益とありますけれども、このまま額面どおり受け取ると、先ほどの合理化・効率化による約4億という話になるのかなと思うんですが、過去拝見している限りですと、この人件費利益というのはいわゆる御社で行っている自己収入部門である、特に今回の金額で大きい共同利用システムの利用料収入を計上する時に差額で発生しているものが大半であって、通常の人件費で合理化した部分というのは、費用進行基準で収益を認識する限りはこういう差益は出てこない。つまり、事業報告書14ページの、先ほどから話題になっていた製表要員投入量の本文中にあり、「人件費に当てはめると、3億1千6百万円の節約効果に相当する。」と。こういう部分が、本来は例えば10億かかったんだけれども7億で済んだというものを利益として上げているものではなくて、自己収入部分についての差益が出ている。だからここで単純に人件費利益というと、非常に誤解が生じるような気がするんですが、その辺ちょっと確認させていただければと思います。

(目黒財務課長) 先生おっしゃるとおり、ここの収益の内容は人件費でございまして、その収益化基準は期間進行基準でございます。で、その他の物件の調達等は費用進行基準で、利益は発生してございません。その中で、この期間進行基準につきましては、ほとんどが人件費単価の差の要因と、欠員補充をせず、又は欠員補充に対する採用抑制とかですね、いわゆる安い単価を使って利益を生み出したという形の二つに大きく分けられます。それが大体4億のうちの半々でございます。半分半分の内訳になってございます。で、今の政府統計共同利用システム等々、そこでの利益の計上というのは、構成比でいきますといくらもございません。それほど利益は生じておりません。

(小笠原専門委員) そうすると、この自己収入分の7億5千万については、収支はトントンだったということですか。

(目黒財務課長) はい。収支はトントンです。実は、共同利用システムについては、物件費に限って、この7億5千万を主務省からいただいております。この共同利用システムを運用する、いわゆる人的資源につきましては、これは運営費交付金で別途手当しております。その分で、共同利用システムの担当者に係る人件費の余剰利益は若干出てはまいります。この7億5千万の物件費の世界では、費用進行基準でございますので、利益は発生しないような収益化基準を当方は今採用していると、こういう処理をしております。

(阿向総務課長) それから、元々利用料そのものの設定がですね、機械にかかる費用でございまして、いわゆる政府共同利用システムの運営にかかる物件費を、サービス提供に対する利用料として設定してございます。システムの運営に係る費用でございまして、毎年の変動というのは基本的にございませぬので、それ故、費用と収入の部分が基本的に一致する形で利用料が設定されておりますので、利益というものは、なかなかそこからは出ないという

こととございます。

(森末専門委員) 確かに人件費利益という表現がいいのかという問題なのかもしれませんがけれども、私の理解は、この(事業報告書のP44の)表を見ると、要するに人件費の予算と決算の差額がずっと、5億円くらい出ていますよね。一方で、収入の方の運営費交付金は予算のとおり出ているわけですから、結局予算と決算の差額がこの人件費利益の大半だという話になってしまうと、当初の予算に対して決算は5億少ないにもかかわらず、次年度を通して予算はまだ多い人件費予算を組んでいるので、そこはどちらかという当初予算の見積の適正化の問題の話になる。だから、利益というよりももっと上手い表現をした方がいいんじゃないかという気がします。

(目黒財務課長) 一つは、人件費が不足しないよう安全率を見込んで計上するのが予算の考え方で、それによるものが半分でございます。ですから、発射台が高かったと言えるかもしれません。あと一つは、合理化、業務の効率化を図って利益を生み出したということが半分、ということになると思います。

(森末専門委員) 例えば、この事業報告書の44ページに予算・決算の概況がありますよね。それで、統計センターの利益の大半は人件費で出ているわけですよね。この44ページの、退職手当を除く人件費のところをずっとみると、過去大体ここで5億円くらいの予算・決算の差額が出ているわけです。具体的に、例えば21年度ですと、予算は65億ですけども、決算は、前年の決算が60億ですから、ここでもう5億多くて、決算では60億に下がっていて、ここで5億くらいが出てくると。そういうことだから、発射台ということではないんじゃないかと思います。

(阿向総務課長) 私ども統計センターは、公務員型の法人でございますので、年間やはり数十人、人の入替えというものが発生いたします。これにつきましては当然、統計センターに来たから給料が下がるということにはございませんので、基本的にはその部分の変動要素も、予算の交付金としては見ていただいているというのも一つございまして、そういうことでほとんど、どうしようもないようなギリギリの予算は組まれていないのは、確かに一つございます。予算の方はそういうところで、ある程度の安全率も見ていただいているというところはございます。一方、私どもの運用としましては、だからといってその頂いている交付金をそのまま使うということではなくて、基本はやはり、この国の財政事情も理解してございますし、私どもとしましては、私どもの中でどれだけのことができるかということであります。例えば、退職者が50人くらい出ても次の年は採用者を30人くらいに抑える。すると、本来20人足りなくなるわけでございます。業務量も増えてきているところですので、では業務の方法をどう切り替えてやっていけば、人件費も抑えながら業務もマネジメントすることができるかと。これを毎年度一生懸命やっているところでございまして、予算の事情でいいますと、そういう事情もございまして、先生御指摘のような一定の安全を見た交付金の支払いの区分にはなっていると。運用のところは運用のところ一生懸命頑張っているの、その結果が、こういうような差になっておりまして、財務課長が言いましたように、半分はそういう面と、半分はちょうど私どもの努力で生み出しているようなところがあると御理解いただければと思います。

(小林委員) 不勉強で申し訳ないのですが、人件費利益という表現は、一般的にこの世界で使われている表現なのですか。私も昔、民間企業の分析をした時、利益の場合は、例えば人件費削減効果で何億円とか、費用削減効果で何億円、あと価格効果で何億円とかですね、そうやってトータルとして利益が積み上がるというと、非常に一般的にリーズナブルにとらえられるんですが、このような人件費利益という表現が一般的なんですか。

(目黒財務課長) 一般の企業会計基準と違いまして、独法固有の、収益化の技術的な計上方法でございまして、確かに御指摘のとおり非常に違和感を覚えられるかもしれません。独法会計基準ということで、ある意味ではまったく、民間の企業会計基準原則と大きく違っている部分がございますので、技術的な部分なんですけど、現在こういった独特の整理がされております。

(小林委員)ありがとうございます。これは、ホームページに載りますか。

(目黒財務課長) はい、公表させていただきます。

(佐藤分科会長) 誤解を招くかもしれませんので、ちゃんと解説された方がよろしいかと思えます。努力の結果としてこうなったんだと映るんですよね。それ以外にあるかもしれませんけれど、予算との差というのものもあるし、定員が減っていますよね。この差は確かに努力の結果だと思うんですけども。

(目黒財務課長) そこはまた、御相談させていただきたいと思えます。

(佐藤分科会長)他に何かありますか。これは、(今回で)承認ということなんですね。はい、どうぞ。

(小笠原委員)あと一つだけ。承認ということになると、結局この最後の利益部分をどうやって処分したかというのが一番、これは企業会計でも一番大事なことだと思うんですけど、これは先ほど、この人件費利益というのは発射台だということもありましたけれども、半分は発射台で半分は合理化だとした時、合理化だとすれば、当然一般積立とかではなくて、もっ

と目的性のある積立金にしてもいいと思うんですけども、その辺はどういう御見解でいらっしゃるのでしょうか。

（目黒財務課長）独法発足当初から、この目的積立金、通則法 44 条 3 項なんですけれども、インセンティブを与えるような制度が確かにございます。当初は、ハードルが低いという認識でおったんですが、その後、行政管理局や財務当局の認識が、ハードルが高くなって、経営努力の認定という通達、一つのルールが出ておりまして、これによれば、原資が委託費、交付金、それから地方からの収入については、経営努力の認定からは除外するという通達が 19 年にまいっております。これに照らしますと、財務省の承認は非常にハードルが高いと。もう一つは、私どもがその額の立証をしなければいけないという時に、人件費の認定した部分の額の算定に非常にコストがかかると。説明責任は我々にありますので。いろいろな意味でハードルが高いということで、管理局によると、過去に人件費の利益に係る経営努力の認定、いわゆる目的積立金化はないというような状況と聞いております。

（阿向総務課長）補足ですが、今言ったとおりでありまして、運営費交付金は、どんなに我々が頑張っても、そこから出た利益部分については、目的積立金化はしないというルールになってございます。実はこの話、毎年度、分科会で出るんですが、そこから出た合理化部分というのは、やはり国庫に納付する、戻していくというのも我々の一つの使命でもあるというふうに思っておりますので、その点につきましては御理解頂ければというふうに、また私どもとしましてもそれでもいいというふうにやっておりますので、御理解頂ければと思います。

（小笠原委員）ということは、厳しいハードルに耐えるほどの確たる合理化をしたというエビデンス（証拠）はないので、自己否認をして、それで国庫返納をするということになるん

ですか。

(阿向総務課長) 自己否認ではないんですが、運営費交付金原資のものを目的積立金にして、それぞれの法人の判断で使うということは、そういうルールになっていないということでございます。私どもの仕事は、製表をきちんとやっていくということでありますが、コストを下げたそこから捻出できた合理化部分を国庫に納付するというのも、我々の一つの使命だというふうに考えておりますので、自己否認ということではないと、御理解頂けるのではないかと思います。

(佐藤分科会長) その辺は、いつも私、親委員会で申し上げてですね、努力した部分は認めてあげて、福利厚生とか、海外の研修だとか、そのようにフィードバックできるような仕組みが必要なのではないですかということもいつも提案するんですが、それについては検討させてくださいということで、実行的に実務レベルではすべて召し上げというのか、積立金は頂けないという状況と私は認識しております。

(小笠原委員) これは、自己収入を使ってもダメなんですか。自己収入の部分は、目的積立金は積めるわけですよね。

(目黒財務課長) 自己収入、明確に拡大収入があれば、堂々と申請ができると思います。ただし、最終的にいろいろな手間暇をかけて承認いただいても、実は中期計画にその用途が限定されておりまして、何かと申しますと、情報通信機器その他情報システムの整備、人材育成、能力開発、職場環境の改善、広報・成果の発表となっております。非常に堅い世界でございまして、いろいろなバリエーションがあるんでしょうけれども、今でも一応、ある程度実施可能という状況に制度上はなっております。

(佐藤分科会長) それでは、議題(2)について、財務諸表については承認ということによろ

しいでしょうか。はい、ありがとうございました。引き続きまして、評価調書のまとめ方につきまして、事務局から説明をお願いします。

(2) ②評価の進め方

(中村企画調整補佐) 総務課の中村と申します。私の方から、資料に基づきまして、御説明させていただきます。資料の方ですが、資料 23-3, 23-4, あと参考資料を御覧いただければと思います。まず、資料 23-3 によりまして、平成 21 年度の業務実績についての評価の進め方の事務局案を御説明させていただきます。本日、統計センターの方からの、平成 21 年度業務実績及び決算等の報告を聴取していただきました。今後は、従来例に倣いまして、資料 23-4 の方に項目別評価調書の案というものがございまして、こちらの方に様式、それから既の実施結果等々記載されてございまして、最後の当該項目の評価の分、それから評価結果の説明といったところにつきまして、7 月中旬までの間に各委員に御評価をお願いしたいと思っております。この評価案を基にしまして、佐藤分科会長とも御相談いたしまして、全体的な評価表の原案を事務局にて作成いたしまして、来月 7 月 20 日に予定しております次の分科会におきまして、評価結果の取りまとめをお願いしたいと考えております。

評価の分担につきましては、資料 23-3 の 2 枚目の別紙にございまして、全体の総括を佐藤分科会長をお願いいたしまして、個々の分野の分担につきましては、別紙のとおり各委員に御担当をお願いしたいと思っております。そして、この分科会で取りまとめました評価結果につきましては、再来月 8 月 24 日に予定されております総務省独立行政法人評価委員会、いわゆる親委員会に、佐藤分科会長から報告させていただくこととなります。次に、評価の考え方につきまして、参考資料 23-1「統計センター分科会における評価の考え方」に従いまして進めていただくことを考えてございまして、こちらの考え方につきましても従前のとおりでございまして、基本方針がございまして、項目別の評価につきましては AA～D までご

ざいまして、それからコメントをいただくというような形でございます。その際には、参考資料 23-2 にございます評価基準の案に沿った評価をお願いしたいと思っております。それから、この評価を実施するに当たりまして特に留意すべき事項等につきまして、政策評価・独立行政法人評価委員会の方から二つの通知をいただいております。お手元の、参考資料 23-3 と 23-4 の 2 つでございますが、23-3 の方、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」の通知では、政策評価・独立行政法人評価委員会が評価をする際、どのような事項を重点的にチェックするかということについて総括的に記載されておりました、23-4 の通知では、具体的取組についてということで、今年度の評価に当たって特にチェックする事項について記載されてございます。これらにつきまして、今後の評価に当たって御留意いただければと存じます。

なお、各委員の皆様にはなるべく御負担のかからないよう、評価の進め方につきましては事務局で工夫させていただきたいと思っております。以上でございます。

(佐藤分科会長) ただいまの御説明に対しまして御意見なり御質問があればお願いいたします。

(意見・質問等特段なし)

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。それでは、議題(3)で、役員報酬等の支給基準の変更についてという議題でございます。統計センターの方から御説明をお願いいたします。

(3) 独立行政法人統計センター役員報酬等の支給基準の変更について

(藤田経営企画室長) それでは、資料番号は 23-5 でございます。統計センター役員報酬規

程の改正でございます。統計センター役員報酬の規程については、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準じて改正するものでございます。今回の改正につきましては、6月期の期末特別手当の支給割合、これを1.60月から1.40月に引き下げるものでございます。なお、施行時期については平成22年4月1日となっております。以上でございます。

(佐藤分科会長) ただいまの説明につきまして、御質問等があればお願いしたいと思います。

(意見・質問等特段なし)

(佐藤分科会長) よろしいでしょうか。それでは、次に最後の議題(4)といたしまして、統計センターを巡る最近の状況について、御報告をということですので、よろしくお願いたします。

(4) その他

(杉山総務課長) それでは私、総務課長杉山から御説明いたします。ペーパーはございません。すべて口頭での御説明になります。既に報道等で御存じのように、昨年9月に政権交代があつてからは事業仕分けといったものが行われております。それについて、あらましをお話しいたします。まず第一弾の行政刷新会議の事業仕分けというのが、昨年の11月に行われました。そこで、国勢調査の実施が議題として取り上げられまして、その指摘が予算要求の縮減ということでした。括弧書きで5~10%程度の縮減と指摘されました。これを踏まえまして、最終的には財務省の査定を受けた結果、人件費を除く事業費について10%以上縮減、という結果になってございます。これが一つの出来事です。

その翌月、昨年の12月に、今度は総務大臣以下、総務省の中で自ら事業仕分けをしようと

いう動きがありまして、ここでは統計センターの運営費交付金が議題として挙げられました。これについての審議の結果は、「更なる精査」ということで結論が出ておりまして、その指摘を踏まえまして、具体的には予算を減らすということにはなかったんですけども、ICT の利活用の推進による効率性の追求でありますとか、競争的な民間委託の推進など外部リソースの有効活用によります経済性の追求といったような取組を私ども、センターと連携しながら対応したということでございます。これが2点目です。

3点目は、また行政刷新会議の話に戻るんですが、年が明けてから事業仕分けの第二弾というものをやりまして、これは独立行政法人や公益法人などを対象にということで実施されたものです。事前のヒアリングは受けたんですけども、本番の事業仕分けでは対象外ということございました。それから更に、各府省がやるべき事業仕分けの第2弾と言っていたものですけども、「行政事業レビュー」といったものをやりなさいという指示が行政刷新会議の方からまいりました。これは、各府省全部が、所管している事業の全部についてレビューしなさいという指示です。ただ、全部についてレビューするんですが、一部の事業については公開プロセスを経なさいということで、公開の場で、刷新会議がやっている事業仕分けと同じような形で有識者からいろいろな御指摘を受けなさいという指示でございました。これにつきましては、統計関係では周期調査、経常調査、あるいは専任職員の人件費といったものが取り上げられまして、6月の3日と4日、つい最近ですね、その日取りの中で、6月4日ですね、公開の場で仕分けを受けました。ここでは、予算の見直しという指摘を受けまして、統計調査のコスト構造を精査するという話や、大幅なオンライン化というような指摘を受けております。これは専ら統計調査に係る話で、センターの製表に係る話ではないということで整理されています。

それから、更にそれ以外の動きとしましては、法律関係について御報告しますと、2年前に自民党政権の時代にですね、独立行政法人統計センター法の一部を改正するという法律が国会に提出されました。内容は、職員を非公務員化するというものでございます。これは、

実は何度か継続審議にはなったんですけども、最終的には21年の7月、衆議院解散とともに廃案となっております。

これの取扱いですけども、新政権の下ではですね、昨年12月25日に閣議決定されたものとして、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」というものがございます。ここでは、非公務員化に関するお話は凍結という扱いになってございます。今後の独法の扱いについては、事業仕分けでも議論されたわけですけども、一応一つの方向としては、先月5月18日に行政刷新会議の方から、独立行政法人が行う事業の横断的な見直しについてという方向が出ております。そういったことなどを踏まえながら、今後組織体制や運営の効率化についての対応を図るということになると考えてございます。

それから最後ですけども、独立行政法人通則法の方が、今国会で改正されました。内容は、独法の保有する不要な財産を国に返納させるといったようなものです。詳細にはもっといろんな項目が入っているんですけども、大きな点を取り上げれば、要するに独法が持っている財産を国に返すというような中身なんですけど、これにつきましては、センターにつきましてはそもそも不要財産といったものはないので、該当はないのかな、と理解してございます。以上6点、私からの報告を終わります。以上です。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの説明及び会議全体を通じて、御意見・御質問等があればお願いしたいと思います。

(津谷専門委員) 昨年度の事業仕分けの対象となった国勢調査のことで、私、統計委員会でも人口社会統計部会に属しておりまして、大変、注目しておりました。テレビで中継されて、5～10%のコストカットということが言い渡されまして、先ほど伺っておりましたところ、人件費を除く他の事業で、大体10%カットするということに決まったということなんですけど、人件費というのはどういう人件費のことを指しているのか、もうちょっと具体的に教えて

いただきたいというのと、他の事業は全般的に一律大体 10%カットしたのか。間違っているかもしれませんが、特に国勢調査の広報、PR 関係のコストをたくさんカットするということを知りたんですが。どういうふうに残りの事業で 10%カットということになったのか、もう少し具体的に教えてください。

(杉山総務課長)まず、大まかなところだけ説明させてください。元々の要求額が 682 億くらいあったものが、削られて 655 億くらいになっております。その内訳として、458 億くらいの人件費はほぼそのまま、若干減っていますけれども、456 億になっています。残りの部分は、事務費ということで整理しているんですけれども、事務費の部分で 225 億くらい要求していたものが 198 億くらいになったということです。中身については、事業仕分けでも確かに広報関係について見直すよう指摘されましたので、広報関係の部分は確かに削っております。それから、それ以外にも、業務のやり方の見直しとかですね、あるいは積算は通常積み上げてやるんですけれども、それを落札ベースの金額で非常に厳しい形で整理するというように、個別の項目ごとにですね、全部一律ではなく、個別の項目に着目して減らしております。

(奥田総務課総括担当補佐)補足しますと、人件費につきましては、調査員手当、指導員手当、それから先ほど専任費というものがございましたけれども、それに関する地方公共団体における非常勤職員の手当、そういった部分についてはほぼそのままということ。また、事務経費につきましては、広報についても地方公共団体の分については大幅に減らすようにという御意見もございましたけれども、当然地方の広報については重要ということで、大幅なカットではなく、同じような形で削っていくということになってございます。あと、今回新しくコールセンターという形で、いろいろな照会、問い合わせの部分の予算も計上しておったんですけれども、そこについてはちょっと大幅な減ということがございました。あと会議の見直し等、それから、統計センター方の製表業務につきましても、当然国勢調査の業務の中

ということですので、こちらの方も統計センターの御努力をいただきまして、約 20%強の削減をいただいたということになってございます。

(川崎統計局長) 津谷先生には、統計委員会でも、人口学会の方でもいろいろな御提言をいただき、大変御心配をおかけし、また困ったところでの応援もいただいたと思って本当にお礼申し上げたいと思います。で、お金を削って大丈夫かというのが一番大事なポイントになるかと思えます。先ほどの話にありましたように、人件費を除くというのは、統計調査において一番大事なのは、実は調査員の手当だからなんですね。ですから、調査員を減らしたり、あるいは調査員の手当を減らしたがために人が集まらないということになったらこれはもう、成り立たなくなるので、そこは相当、我々も強くお願いして守らせていただいて、本当に地方の第一線で動かれる方々の経費は確保させてくださいというお願いはしたので、そこは大丈夫だったわけです。代わりに、自分らの事務費を削るよということ、そちらを厳しく削られたということです。それで、結局はなんとか削れたじゃないか、じゃあなんとかあったんじゃないかと言われると、私どもとしては正直心外なところがあります。例えば入札をやった場合でも、どれくらいの金額で落札されるかというのは予測がつかないということでもあります。それから、いろいろな物品の予備をどれくらい見込むか。ある地域で物が足りなくなったら、物品を流用して運ぶ余裕がないわけですね。そうすると、やはりある程度の予備を持っておかなければならないということがあるので、リスクにどう対応するかという問題が常にあるわけです。そうすると、リスク的な部分も、もうギリギリまで削っているということなんで、もし何か予想外のことが起こった時に、対応しきれるかどうかというのは非常に心配なところ。むしろそれ以上にこれから我々が業務を進めるに当たって、リスク管理をしっかりしなければいけないということです。同時に、先ほどの経済センサスのお話でもあったんですが、我々も、調査の現場できちんと正確な回答をいただけるように努力していかなければいけないと考えています。それをしな

いと、最後には統計センターにみんなツケが回ってくる、ということになりますので、一生懸命やっているわけですが、相手が大勢の回答者となると、なかなか一律のコントロールが効かないというところがございます。そういうことで、我々も広報を一生懸命やって、できるだけ信頼できる回答を漏れなくいただけるようにするというのが、トータルのコストを下げるといふことであろうかと思っております。そういう意味では、実は広報の経費などもあまり安易に削ることについては、やむにやまれず、逆に与えられた範囲でどうやって上手に活用するかというのをやらざるを得なかったということでもあります。そういうことで、経費はかなり削られて、しかも10年前の国勢調査よりも安くなっておりますし、国際的に言っても安上がりな国勢調査という自信を持っておるんですが、こういう状況ですので、とにかく各方面の御支援をいただきながらやっていきたいというふうに思っておりますので、引き続きまた委員の皆様にもいろいろな側面から御支援いただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

(佐藤分科会長) 他によろしいでしょうか。これ以上、特段の御質問がないようであれば、本日はこれで終わらせていただきます。次回の分科会は先ほどお話にありましたけれども、7月20日の火曜日、午後4時ということですので、詳細はまた事務局から追って御連絡いただきますけれども、よろしくお願いたします。なお、本日の資料につきましてはそのまま机の上に置いていただければ後日事務局から送付していただけるということですので、よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

-以上-